

# 平成18年 雇用保険法

〔問 3〕 次の文中の  の部分を選択肢の中の適当な語句で埋め、完全な文章とせよ。

基本手当の日額は、賃金日額に一定の率を乗じて計算され、受給資格に係る離職の日において60歳以上65歳未満である受給資格者の場合、その率は100分の80から100分の  A  までの範囲で定められている。賃金日額は、原則として、  B  において  C  として計算された最後の6か月間に支払われた賃金(臨時に支払われる賃金及び3か月を超える期間ごとに支払われる賃金を除く。)の総額を180で除して得た額であるが、賃金が労働した時間により算定されていた場合、上記の最後の6か月間に支払われた賃金の総額を  D  で除して得た額の100分の  E  に相当する額のほうが高ければ、後者の額が賃金日額となる(受給資格に係る離職の日において短時間労働被保険者であった場合は除く。)

## 選択肢

- |                    |      |             |       |          |
|--------------------|------|-------------|-------|----------|
| ① 30               | ② 40 | ③ 45        | ④ 50  | ⑤ 55     |
| ⑥ 60               | ⑦ 70 | ⑧ 80        | ⑨ 180 |          |
| ⑩ 合算対象期間           |      | ⑪ 算定対象期間    |       | ⑫ 支給基礎期間 |
| ⑬ 支給要件期間           |      | ⑭ 受給期間      |       | ⑮ 受給資格期間 |
| ⑯ 当該最後の6か月間に労働した日数 |      |             |       |          |
| ⑰ 当該最後の6か月間の所定労働日数 |      |             |       |          |
| ⑱ 当該最後の6か月間の総日数    |      |             |       |          |
| ⑲ 被保険者期間           |      | ⑳ みなし被保険者期間 |       |          |

平成18年 雇用保険法 試験問題の正答	選択式				
	A	B	C	D	E
	③	⑪	⑱	⑯	⑦